

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和7年6月16日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,328千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 69,200	千円 △35,000	千円 34,200
1 繰 入 金		114	△3	111
	1 業務勘定繰入金	114	△3	111
2 繰 越 金		64,835	△34,997	29,838
	1 繰 越 金	64,835	△34,997	29,838
(業務勘定)		1,689	△1,328	361
1 繰 入 金		1,566	△1,317	249
	1 一般会計繰入金	1,566	△1,317	249
3 諸 収 入		122	△11	111
	1 県預金利子	114	△3	111
	2 雑 入	8	△8	0
歳 入 合 計		70,889	△36,328	34,561

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 69,200	千円 Δ35,000	千円 34,200
1 農林水産業費		69,200	Δ35,000	34,200
	1 水産業費	69,200	Δ35,000	34,200
(業務勘定)		1,689	Δ1,328	361
1 農林水産業費		1,689	Δ1,328	361
	1 水産業費	1,689	Δ1,328	361
歳 出 合 計		70,889	Δ36,328	34,561